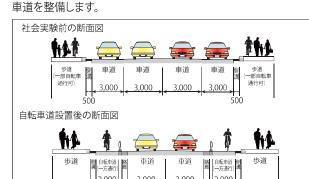
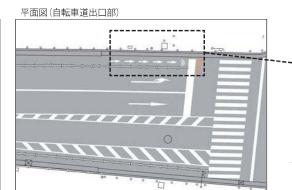
1.県道川崎府中アンダーパス部(社会実験と同様)

車線削減を伴う一方通行規制の自転車道整備

県道川崎府中のアンダーパス部において、車線を4車線から2車線に削減することにより、車道の両側に一方通行規制の自転







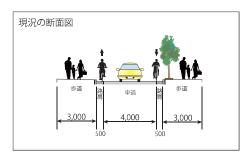
自転車道出口の逆走防止対策

- ・わかりやすい看板や路面表示の設置 昼間だけでなく夜間においても視認の高い 路面表示を設置
- ※逆走しようとする利用者に光又は音声による 注意喚起を検討
- ※道路法に基づく進入抑制工作物について県警

2-2.砂子8号線(社会実験により一部変更)

自転車走行ルールの呼びかけ

本路線では、大多数の自転車利用者が車道走行していることから、従前の構造 を変更せずに車道の左側端の通行など自転車走行ルールの周知・啓発を行い



交通管理者による県道川崎府中への車両流入規制 大型貨物自動車等の進入禁止

交差点カラー化

自転車横断の注意喚起





交通管理者による信号秒時調整 (川崎駅前東、京急川崎駅前、幸町)

車線削減に伴う自動車の滞留長の低減を図るため、 京急川崎駅前交差点において信号秒時の調整を実施



自転車道出口におけるさらなる安全対策の検討

看板・路面表示の設置

※本計画のエリアを対象

駐輪場の移設

・既設駐輪場の廃止

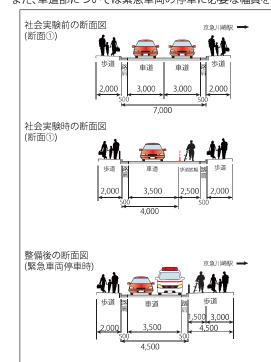
放置自転車対策

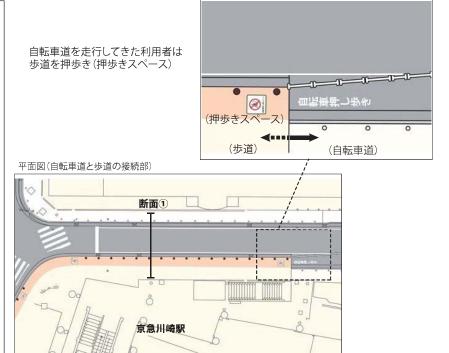
交通管理者による違法駐停車車両の指導・取締り ※本計画のエリアを対象

| 2-1.駅前本町線(社会実験により一部変更)

歩道拡幅及び押歩きスペースの明示

京急川崎駅周辺における歩行者の安全な空間を創出するため、歩道を拡幅しさらなる歩行空間を拡大するとともに、自転車の押歩きスペースを明示します。 また、車道部については緊急車両の停車に必要な幅員を確保します。 (拡大図)

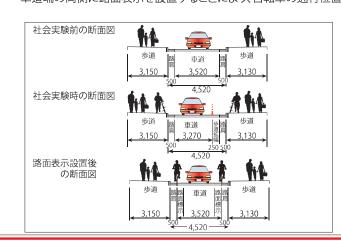


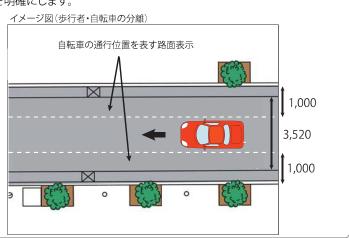


2-3.駅前本町16号線(社会実験により一部変更)

路面表示による自転車の通行位置の明示等

車道端の両側に路面表示を設置することにより、自転車の通行位置を明確にします。





3.自転車走行ルールの周知・啓発

交通管理者など関係機関と連携し、自転車走行ルールの周知やマナー意識の向上など啓発活動を幅広く展開し、自転車利用者のルール遵 守の意識を高めます。また、併せて利用者にわかりやすいサイン、路面表示などの環境整備も実施します。

- ・関係局、交通管理者等と連携し、自転車道の逆走防止や自転車押歩きの呼びかけを継続的に行います。
- ・広報車やアゼリアビジョンなど、様々なツールを活用し、周知活動を実施します。
- ・従わない人に対しては、法令に基づく指導の推進を行います。